

## ◆ 諮問文

企 第 104 号  
平成17年8月30日

糸魚川市総合計画審議会  
会 長 清水 淳一 様

糸魚川市長 米田 徹

### 糸魚川市総合計画について（諮問）

平成17年3月19日、新たな「糸魚川市」が誕生し、現在、合併前に策定した新市建設計画をまちづくりの指針として新市の行政運営を行っているところであります。

一方、地方自治法の規定に基づき、総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、基本構想、基本計画からなる糸魚川市総合計画を策定する必要があります。この総合計画は、新市建設計画を尊重し、さらに発展させた計画として、糸魚川市の行政運営の基本となる計画であり、各分野の個別計画を策定するにあたっての指針となるものであります。

糸魚川市の新たなまちづくりを確実に推進するため、糸魚川市総合計画を速やかに策定する必要がありますことから、糸魚川市総合計画基本構想案及び同構想に基づく基本計画案について、貴審議会より答申いただきたく、ここに諮問いたします。